

川崎駅周辺地域都市再生緊急整備協議会

(第4回 都市再生安全確保計画作成部会)

日 時 平成26年3月17日(月) 14:00開会
場 所 川崎商工会議所 第5・6会議室

川崎市まちづくり局市街地開発部 竜野部長

定刻になりましたので、これより「川崎駅周辺地域 都市再生緊急整備協議会 第4回 都市再生安全確保計画作成部会」を開催致します。本日はお忙しい中、本部会にお集まりいただき誠にありがとうございます。

私は、本日司会を務めさせていただきます 川崎市まちづくり局 市街地開発部長の竜野と申します。よろしくお願い致します。

本日の部会につきましては、「公開」とさせていただきますこと、会議録を作成する関係上、写真撮影及び録音をとらせていただきますこと、また、議事録は後日、氏名も含めましてホームページで公開させていただきますので、併せて御了承いただきたいと存じます。また、携帯電話をお持ちの方は電源をお切りいただくか、マナーモードの設定をお願い致します。

議事につきましては都市再生安全確保計画作成部会の部会長でございます、川崎市総務局危機管理室の小林室長に議事進行をお願いしたいと思います。小林室長、宜しくお願いいたします。

部会長 川崎市総務局危機管理室 小林室長

みなさんこんにちは。お忙しい中、お集まりいただきまして有難うございます。都市再生安全確保計画作成部会の部会長の小林です。宜しくお願いいたします。それでは早速ではございますが、議事の方に入らせて頂きます。

本日の資料でございますが、前回、1月21日に第3回の部会を開催させていただきました。その会議の中で都市再生確保計画の素案の方を説明させていただきました。説明させていただきました素案について、皆さんにお持ち帰り頂きまして、この素案について意見等ございましたらということで、お伺いいたしまして、その意見を反映させるかたちで、今回の川崎駅周辺地域都市再生安全確保計画と行動ルール、資料1、2になりますが、とりまとめさせていただきました。

本日、この資料1、2につきまして、再度皆様方にご確認いただきまして、都市再生安全確保計画を確定させていきたいと思っておりますので宜しくお願いいたします。

それでは早速議事の方、入らせていただきたいと思います。事務局の方から、この資料についての説明をお願いいたします。

2. 議事

議事（1）川崎駅周辺地域 都市再生安全確保計画（案）について

川崎市総務局危機管理室 須田課長

危機管理室、担当課長の須田と申します。どうぞ宜しくお願いいたします。それでは、まず資料3で素案についてのご意見、それについての対応等について説明させていただき、その後、都市再生安全確保計画等の修正点について説明させていただきたいと思います。それでは、資料3の方からご覧いただきたいと思います。

素案についてのご意見ということで、都市再生安全確保計画全般にまたがるご質問でございます。まず、駅前滞留者19,000人のうち、どの程度の帰宅困難者の受入れが可能かというご質問でございます。現在、一時滞在施設としましては10施設を確保致しました。その10の施設で合計約8,500名の受入れが可能となっております。従いまして、駅前滞留者の想定数の約半分弱という確保状況となっております。今後につきましても更なる確保に向けまして、引き続き取組んでいく必要があると認識しております。

2つ目は、一時滞在施設として位置づけられている川崎アゼリアについて、地下施設ということもありまして、災害発生時における耐震、照明、空調等に関するご質問でございます。川崎アゼリアにつきましては、建築基準法による耐震設計となっております。1986年、昭和61年に建設された施設であります。東日本大震災の際にも、照明、空調等、ライフラインには支障ありませんでした。昨年には非常用電源の更新を行いまして、性能アップを図っているところでございます。他の施設にも共通する中身でありますけれども、一時滞在施設を開設する際には、建物管理者が施設の安全点検を実施し、その安全点検によって安全が確認された後に開設されることとなっております。その状況によって、安全が確認できない場合は開設できない場合もあります。

3つ目としましては、川崎アゼリアでの情報伝達施設の事業、これについての実施期間を平成26年から平成27年に、管理に係る事項の実施期間を平成27年としておりましたが、これを平成28年に修正していただきたいと思いますということで、これにつきましてはそのまま反映いたしました。

大きな2つ目としまして、行動ルールの案に関してのご意見でございます。まず重傷者等の搬送についてでございますが、震災発生時には多くの傷病者の発生が予測をされる。限られた救急体制では搬送に非常に時間がかかる。従いまして、帰宅困難者収容施設内で発生した救急事案については独自に搬送する体制、手法を事前に検討する必要があるのではないかという御意見でございます。負傷者の対応につきましては、一時滞在施設で独自に搬送する手段、あるいは体制というものはございません。従いまして、駅周辺の帰宅困

難者につきましては、他の一般の負傷者と同様に、地域全体の課題であると認識しております。災害時における医療救護体制につきましては、現在、市の方でも検討を進めているところではございますが、それらを踏まえまして区の協議会等でも検討していただき、その結果、内容につきましては、この協議会でも情報共有していきたいと考えております。

2ページに移ります。東西自由通路についての連絡先、あるいは施設点検方法、入場制限方法、併せてJR川崎駅内のトイレの開放は施設の安全確認後となるため、その修正をというご意見でございます。東西自由通路の連絡先としましては、川崎区役所危機管理担当でございます。危機管理担当の方から、東西自由通路については警備保安業務を委託しており、その委託を所管している川崎区役所道路公園センターに確認する流れとなっております。施設点検の方法につきましては、床とか柱、そういったものの確認、あるいは照明器具等につきましても、主に目視による点検を実施することとなっております。なお、過度な滞留が発生した場合の処置ではございますが、臨時の処置として、エレベータ、エスカレーターの停止により通路内への進入を抑制することとしております。なお、駅舎内のトイレ等の確保につきましては、施設の安全確認後ということで記載を修正いたします。

次に、警察では災害時は救出救助、緊急交通路、犯罪の緊急110番への対応が最優先事項となる。そういうことから、災害の状況に応じて、あるいは救出救助、緊急交通路の策定等を優先して行うという修正を行っていただきたい。それと、市職員につきましても避難誘導等の実施部門に人を割くべきである。あるいは最後の方で、行政、警察、事業所が連携した避難誘導を実施するというものを追加すべきであるというご意見でございます。

この部会でも何度か話題となりましたけれども、災害発生時には、公助につきましては住民の生命に関わる救出救助、あるいは火災対応、こういったものが優先されます。また、集客施設や商店街、あるいは一時滞在施設等におきましても、大きな被害を受けた場合につきましては、まずそれらへの対応、安全の確保、こういったものが必要になります。従いまして、災害時における状況に応じた対応は全ての実施主体に共通するものでございます。従いまして一番上の項目の名称欄には「災害の状況に応じて可能な限り実施をする」と追記したいと思います。それから、市、区の対応につきましては、市としましては川崎駅に確かに近い状況ではあります、小杉とか溝の口等、市全体の主要駅へも対応する必要があります。

しかしながら、東日本大震災のように、鉄道は止まってしまったけれども、市全体の被害は少ないということで、その際も実際に人員を派遣して誘導等を実施しておりましたことも事実でございます。従いまして、要望にありました行政、警察、事業所が連携した避難誘導を実施、あるいは支援要員の派遣等による避難誘導の実施、こういった中身を追加いたしました。

3ページに入ります。避難誘導等には消防署員も投入すべきではないかという中身でございました。消防の方につきましては、消火、救助活動が最優先されますし、それに伴う避難誘導も当然実施をいたします。しかしながら帰宅困難者単独の避難誘導、こういった

ことに関しましては、先ほども申しましたが、消火、救助が優先される。あるいは119番への対応のため待機をする。こういったことがありますため、ご理解をいただきたいと思います。

次に、駅外に河川情報表示板、アゼリアビジョンのようなデジタルサイネージの設置は検討しないのか、こういったご意見でございます。この件につきましては関係者と検討を行いました。しかしながら、現在のところ計画に記載するまでの内容には至っていないということが実情でございます。今後検討を進めて、話しがまとまれば計画にも反映するといったことができますけれども、それまでの間につきましては行動ルールでまとめました、下に書いてあるような要領で対応したいと考えております。

次にアゼリアについてですが、津波とか川の氾濫、こういったことが心配だ。地下については不向きなのではないか。あるいは高いビルへの避難の想定はどのくらい取り組まれているのかといったご意見でございます。川崎アゼリアにつきましては、東日本大震災の発生当時も市内で最も多くの帰宅困難者を受入れて頂きました。津波につきましては、最も市に影響があるという慶長型地震でも浸水エリアには含まれておりません。川の氾濫につきましては、平成13年に浸水予測シミュレーションを行った上で地上への避難計画を策定しております。さらには、地上からの浸水を防ぐため、地上部出入口に止水板を設置している、そういった状況でございます。こういったことからご心配には及ばないといったことが言えるかと思えます。

なお、一時滞在施設として高層階の建物、施設についてはどうかといったことですが、こういった高層階につきましても確保を進めているところでございます。先ほども申しましたが、開設にあたりましては施設点検により安全を確認した上で実施をするといったことが前提となっております。

下の方になります、「CPR」これは単独では理解が難しいため、心肺蘇生法を併記して欲しいということで、これにつきましては反映させていただきました。

一番下のご意見ですが、駅利用者は駅構内で滞留とあるが、駅構内での滞留旅客数は限りがあるため削除されたいというご意見でございます。JR東日本におきましては、大規模地震に備えた駅の取組みとして、利用客を一時滞在場所に案内するということによりまして、川崎駅につきましても案内できる駅として位置付けていただいております。しかしながら、川崎駅の構内は非常に狭くて利用にも限界があるという特性もございますため、収容能力を超えた場合は一時滞在施設へ案内するという考え方で、記載内容を一部修正してございます。

続いて4ページでございます。駅周辺にいた客の対応しか記載がないが、歩いて帰宅をする人に対しても避難誘導を行う必要があるのか。あるいは24時間以降の動きが分からないというご意見がありました。また、代替輸送につきましても災害時要援護者だけではなくて旅行者等の遠距離者が入っていないため、等を付けるか、あるいは明記するべきではないか。こういったご意見を頂いております。

川崎市は東京都と横浜市に挟まれた中間の位置にありまして、震災発生時は多くの徒歩帰宅者が想定されております。しかしながら、徒歩帰宅者に対しましては市単独での対処には限界があり、広域な支援をする必要があると考えておりまして、現在9都府県で共同して取り組んでおります災害時帰宅支援ステーションの確保を進めております。これはコンビニエンスストアだとかガソリンスタンド、あるいはチェーンの飲食店、こういったところにご協力を頂き、徒歩帰宅者に対する水道水、トイレ、道路情報等の情報提供をするという施設でありまして、現在市内では約 1,200 カ所確保しているところでございます。そういったところを主体に徒歩帰宅者の支援をする考え方でおりまして、事業者の皆さまには避難誘導をしていただくということは考えていないところでございます。

また、期間については、発災後数日間を想定しております。2日目以降の対応につきましては、残留人員の状況や被災状況、こういったもので調整するとしております。備蓄品につきましても、現在1晩分しか確保しておりませんが、2日目以降に関しましては他の区域から融通をする、応急給水拠点を活用する、流通備蓄や救援物資を充てるという考え方をしております。代替輸送等に関する検討でございますが、この代替輸送につきましては現在、国が中心となって検討を進めております。

その状況につきましては、22ページの下の方に「6支援の期間」として追加をいたします。なお、旅行者等の遠距離者も加えられないかという話しですが、現在、この検討の対象となるのは、特別搬送者として主に災害時要援護者としております。従いまして遠距離の旅行者等につきましては、現在、国の方でも特段の検討を進めていない状況でありますので、首都圏全体に合わせて行動ルールにつきましても対象としないこととしたいと思います。

公衆電話に関してですが、JR川崎駅には公衆電話は撤去されたので削除されたいという意見がございました。公衆電話につきましては、災害時に非常に効力を発揮するというところでございますが、現在は携帯電話が普及し、使用頻度が低い公衆電話につきましては撤去される傾向にございます。前回はホームページによるデータを公表いたしましたので、実際の設置状況とは異なるという部分もございましたので、新たにマップを作成しましたので、また後程ご説明したいと思っております。それから公衆電話のマップだけではなく、NTTの光ステーションなどの設置場所一覧も添付したらどうかというご意見がございました。現在、NTT東日本の光ステーションのWi-Fiスポット、それを初めとして多くの事業者が各店舗へのWi-Fiスポットの設置を進めています。従いまして、地図に落としたりとか、一覧表を作成するにしても膨大な数にのぼってしまいまして、なかなか整理が難しいところでございます。各人で通信端末により使用できるWi-Fiスポットを探す方法が一般的でございますので、使用できる場所を各人が通信端末で確認するものとしていただきたいと考えております。

5ページに移ります。こちらの行動ルールについては、ハードの備えだけでなく、ソフトの対応も非常に大事になってくる。教育文化会館では区役所と連携して、防災関連の講

座を開設して市民の防災への理解を深めていく、こういった活動を更に推進していく必要があるのではないか。こういったご意見がございました。各施設の防災の取組み、これを地域で共有し、あるいはお互いに情報交換をして地域で防災力を高めていくということは非常に重要だと認識しております。従いまして、防災関連の講座、あるいは救急救命の講習、さらには一時滞在施設の開設訓練、こういったものに関しましては引き続き取組みを進めていただきまして、この協議会の場においても紹介をする、あるいは情報共有をするということをしてまいりたいと考えております。

最後に、その他として、誤字があったり、あるいは用語の統一、あるいは時点で修正をした、追加をしたということを以下に書いてありますが、これは簡単な修正等でございますので、後程ご確認頂きたいと思っております。ご意見の紹介、それに対する対応については以上でございます。

続きまして資料1の方の6ページをご覧いただきたいと思っております。先ほどご意見のところでもご紹介をいたしました、アゼリアの情報伝達施設の整備ということで、赤字になっておりますが、事業に係る事項を平成26年から平成27年に、それからその右の管理に係る事項、設備の保守点検等でございますが、これを平成27年から平成28年に修正いたしました。計画の方につきましては以上でございます。

次に行動ルールをご覧頂きたいと思っております。まず9ページの方をご覧いただきたいと思っております。自助の項目で、大地震が発生した際の流れが書いてあります。この事項で修正したのは中段の右下。施設の安全点検をして危険な場合でございます。以前は広域避難場所等へ誘導をするという記載でございましたが、一時滞在施設又は広域避難場所へご案内すると修正いたしました。

次に右側の10ページでございます。先ほどのご意見でも紹介しましたが、駅の部分で施設の安全を確認した上でトイレ等を開放する。あるいは一部記述を修正しております。それから下の方にありますけれども、市役所というところで、区の本部、市の本部、消防、これらを一括にしたうえで、区の本部のところには、行政、警察、事業所等が連携した避難誘導・広報の実施を追加いたしました。それから市の本部には、支援要員の派遣等による避難誘導の実施、この部分を追加したところでございます。それから消防が抜けておりましたので、それを追加して、その任務を追記いたしました。

次に22ページをご覧いただきたいと思っております。行動ルールで支援の期間、これが課題とされておりましたけれども、6番として「支援の期間」という項目を追加いたしました。数日間にわたって対応する必要がある、なお国の代替輸送の検討状況についても追加をした次第でございます。

最後に26ページでございます。簡略な地図でございますが、公衆電話及び公衆トイレの駅周辺の現在の状況ということで、これらを確認した上で整理をしたところでございます。以上で計画の修正等についての説明を終わりたいと思っております。

部会長 川崎市総務局危機管理室 小林室長

事務局の方から、資料1、資料2、資料3についてご説明させていただきましたが、只今の説明について質問等ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。特にないようでしたら、只今ご説明させて頂きました川崎駅周辺地域都市再生安全確保計画（案）についてご承認いただきたいと思いますが、この案についてご承認よろしいでしょうか。

（全員承認）

それではご承認いただいたということで、この安全確保計画について確定させていただきたいと思います。この計画については本日ご承認いただきましたので、部会の会則に基づきまして、協議会の会長、川崎市の副市長の方にこの状況を報告し、市のホームページの方に公開させていただきたいと思います。長きにわたりまして、皆さまにご協力頂きまして有難うございました。議事としては以上でございますので、進行の方を司会に戻したいと思います。

川崎市まちづくり局市街地開発部 竜野部長

続きまして本日の次第の3になりますが、その他でございます。最初に（1）でございますが、東京駅周辺の防災隣組の方からご講演をいただけることになりましたので、お願いしたいと思います。安全確保計画の作成を記念いたしまして、東京駅防災隣組の取組みにつきまして副代表の守様からご講演をいただきたいと思いますので、守様宜しく願いいたします。

3. その他

（1）東京駅周辺防災隣組の方からの講演

一般社団法人都市防災研究所 守茂昭氏

ご紹介に預かりました、都市防災研究所の守と申します。スライドの2番目に出ております肩書きが東京駅周辺防災隣組、こちらが平成14、5年から駅の周りの市街地の安全管理の活動というのを展開しておりまして、今日はこの取組みを短く、過去10年活動しておりますので、主なエピソードを。時間の関係もありますので細かいところはお配りした資料のスライドの後半に入っておりますが、そこまでの話しはできないだろうと思います。

東京駅周辺防災隣組ですが、平成14年の頃、東京駅の周りは勤務者人口と居住者人口のバランスが非常にアンバランス。25万人勤務する一方で、住民票を持っている人が19人というアンバランスが特徴的な地区であります。これは30年くらい前から言われて

いるのですけれども、何か危険なことが起こった時に、そこにいる人間は何もしないと危険と指摘されてきた地区でございます。

この中で、普通の町、もうちょっと地に足がついた人が安全管理の目線を持って、そういう町に近づけるという努力をしてみようということでは有志の勤務者が集まって作った組織が東京駅周辺防災隣組という組織でございます。この地区の被災対応としては、建物の方はしっかり作られ、中の方も防災対応組織がありまして、ビルとビルの隙間の問題ですね、その時はまだ知られていなかった言葉が出てきたのですけれども、帰宅困難者問題。緊急時に他所からたくさんの方が来る。誰が面倒を見るのかははっきりしない。はっきりしない人が大量に発生したらどうするのか。この問題が防災活動の主なターゲットでございます。

10年やるうちに色々な展開をしております、DCP (District Continuity Plan) というコンセプトを私どもが平成16年くらいから発信し続けています。地区が、ある特定の機能だけ、やたら強固に作っておくと被災対応にあたっては非常に機能すると。ついてはその機能、電気・通信・トイレ、このあたりを非常に頑丈に作っておくと。これらが大変な足掛かりになるだろうという活動をしています。私どもは組織の動きを始めたのが平成14年の末くらいからなのですが、そのうち、千代田区さんが区の防災協定書にオーソライズして下さいます、平成15年の1月になります区と千代田区帰宅困難者避難訓練というのをやると。これが一番大きな活動となります。これを年1回ずっとやっております、あとはその年、その年の防災問題の流行といいますか、インフルエンザが流行った時ですか、洞爺湖サミットでテロが流行った時とか、ネタというのはその年、その年で変わるんですね。それに合った勉強会を開いたりしています。そのようなことを10年くらいやっています。その中で2011年の3月11の時に、帰宅困難者問題に初めて災害救助法が適用されるということで、このときに机上の勉強が実際に使われたということになります。

今、私がおります都市防災研究所は、東京駅の前にそびえる丸ビル、新丸ビルがありますが、丸ビルの7階でございます。そして丸ビルの地下2階に千代田区さんの防災倉庫というのがあります、これは今は割と増えましたけれども、その当時は非常に珍しい、不特定者のための防災備品というものがあります。量はわずかですけれども、普通、地区町村が備えている防災備蓄倉庫というのは、普通、利用者が決まっているものなのですけれども、例外的に、誰が使うか決めていない備蓄倉庫というのを千代田区さんは丸ビルの地下に持っている。私もその鍵を預かっていると。14時46分に地震が発災した後、駅の方を見て、いつ電車が動き出すかなという思いでいたのですが、だんだん、だんだん、籠城(ろうじょう)する人が増えてきている感じがして。自分のオフィスがある人は自分のオフィスにいるのですが、やはり遠方から来た方々、特に新幹線で東京に来ている方々は、早い段階であきらめざるを得なかった。その方々が、ビルの上のピロティから下を見ると、動かないと覚悟をして橋の側を確保してうずくまっている人がいるとわかって

きた。

それを見て地下の防災倉庫を使ってお世話をするべきではないかということで、倉庫を開いてお世話をした時の写真がこれですね。これは丸ビルの地下2階。行かれた方は地下2階に明治屋さんがあるのをご存じだと思います。あの明治屋さんところに皆さんを一旦通すということが3月11日にございました。隣はその日の日比谷公園の様子ですけども、あの小さな売店にあつという間に列ができた。この時は電話も通じなかったということで、電話ボックスでもこういう列ができた。公衆電話が通じるということから、そういうことがありました。これはその日の夜、左側は毛布にくるまって寝ている方の頭の上に貼った貼紙ですけども、毛布を配ったは良いがどうやって回収するかと。マニュアルで準備をするわけではないので、毛布をさばいた場所に毛布を返してくださいということで壁に貼って。それに対するFAXが来て、お礼の一文が入っているのが右側の文章になっているのですが。

やはり、あの被災後の対応というのは色々なパターンがありますので、あらかじめ準備していたシナリオがそのまま当てはまるということはないので、結局はこういう臨機応変にやっていくしかないのかなと感じた3月11日でした。この日のことが3月14日の日経新聞に載った記事でございまして、この記事の真ん中にある写真が先ほど紹介した写真でございまして。やはりこの日、色んなドラマが局所、局所で起きていまして、被災した方が集中してしまう場所というのができると。隣のビルはがらがらなのに、移動すれば良いのと思うのですけれども、なかなかそうならない。そういうのが被災時の人々の特徴なのだ。今後、できるだけ平準化するというのを地域で支援して持てば良いのですけれども、これはやはり地域にそういう世話をする人がどれくらいいるかということに掛かってくる。この辺が今日、私の話の一番の中心になります。

そういった3月11日を過ごした後ですね、考え方が国からも出てきました。これらの対応を具現化しようということで、こちらの川崎駅さんもそうですけれども、国内の多くの大阪、兵庫、京都、名古屋、私の存じ上げるところでは浜松町ですね。皆さん同じような企画に取り組んでいると。今日頂いている資料、行動ルールから一部抜粋しましたけれども、駅の多くの方が頭に思い描ける主要施設ですけども、こういう皆さんが世話をしばらくして頂ければ良いなということが都市再生確保計画のイメージとしてあるのですけれども。これらのイメージ通りに被災時に動けるかどうかということが一番のミッションとなるわけでございまして。東京駅周辺防災隣組として10年取組んできた我々組織としては、結構骨が折れると感じています。主要市街地というのは会社の仕事をしに来ており、地域の防災をするために企業に就職した人はいないわけですが、そういう方々が地域の防災にエネルギーを削ぐというのは結構工夫がいるということがあります。この辺がこの都市再生安全確保計画の一番へその部分になるのではないかと。こちらのスライドも今日お配り頂いた資料の抜粋ですけども、PDCAサイクルですね。

この取組みのところにですね、ここは地域の誰かがやらないと次のCAに行かないわけ

ですけれども、ここを誰がやるのかということで、この問題は先ほど申しあげました全ての地域の拠点の方々はこちらで考え込んでいる。ここだったら良いねと姿をイメージすることはできるのですけれども、その通りに誰がプレイをするのかということで知恵を絞る必要がある。消防庁さんを中心に、自助、共助の時代ということで、公務員が社会の安全管理の中心であるという思い込みが社会にある。公務員のマンパワーにも限界がありますので、ある一定以上の安全管理をするには、民間の誰か頑張らないといけない。民間の誰かと、公務員の代わりをする民間人の必要性ということで、ある時期から国土交通省さんから新たに定義をして、こういうネーミングになりました。こういう力が自然にわいて出るようなかたちが生まれないと、レベルの高い安全管理がなかなか生まれない。

ただこういうことをやった前例が過去にあるかということ、結構あると。これはオーストリアの小話ですが、あちらは17時になると仕事を終えて帰ってしまう。そのせいか、国民の平均年収は250万円程度。国際相場と比べると低いのですけれども、貧しいかというところ必ずしもそうではなくてですね、17時に仕事を終えて帰った方々はアフターファイブのボランティア活動で忙しくしていると。お花を飾ったりですとか、お年寄りの世話をしたり、そういったボランティアとボランティアの交換ということで、お互いに親切を交換する経済ということがアフターファイブで展開されている。こういったことで貧しさというのを感じない生活が生まれている。これは町を訪れる観光客も同じようなことを感じるもので、観光客もまた訪れたいと思うことで、こういうGDPに表れない経済。こういったもので町が維持されていると。こういったことは前例としてあるわけですし、これは日本の都市国家においてもかつてはこういうことがあったわけですね。こういったボランティアを引き出すということがこの活動の姿となるわけですが、オーバーラップする話として環境問題もある。防災問題と環境問題は、どちらも外部経済をどうやって有益なかたちで組み入れていくかというところで大変似たところがあります。

我々は一時期、エコが流行った時なんですけれども、環境と防災というのは非常に違う問題なんですけれども、これらを両立させていこうという活動をしていたことがあります。千代田区さんが、浅間山のある嬬恋村と災害時応援協定取組というものがあつて、そちらと嬬恋村に通って訓練ということで、被災時にNTTが通じなくても通じる電話を作って実験を試してみるとかですね。こういったデモンストレーションをやってみたりしています。これは電気自動車ですね、丸の内には三菱があるので三菱自動車の電気自動車を借りてきて、これを使って防犯パトロールを試みるとかですね。あの地域はほとんど問題がなく、防犯パトロールがいない地域なのですけれども、デモンストレーションを兼ねてあえて防犯パトロールをやってみたということです。この電気自動車の電気というのは被災時のエネルギーとして有益だとわかってきました。この電気自動車1台ありますと家が3日くらいもつということで、もし将来、仮に、駐車場の自動車があらかた電気自動車になったら、駐車場というのがばかにならない被災時のエネルギー源になると。

こちらに写っている写真は昨年9月にやった訓練ですけれども、電気自動車を使って調

理実験をやるとどうなるかということをやった時のものでございます。電磁調理器具、あるいは電気釜ですね。結構立派な料理が十分できてしまうと。被災後に食材さえあれば、電気が生きていれば乾パンをカリカリかじるという生活ではない、全く別な被災対応が生まれてくる。先ほどDCPの中で、電気、通信、トイレの安定した確保を提唱していることと密接になってくるのですが、たぶん今の時代、大規模な災害が起きた場合、非常に不便な状況になると思いますが、一番早く復旧するのは電気である可能性が高いと思います。

これは意外に3日後ということではなくて、数時間後、あるいは半日後に復旧してくる可能性がある。この辺は東京電力さんにご意見を伺いますと、お立場もあるのですが、東電さんは「1週間は待ってください」と必ず言います。阪神淡路大震災の際の関西電力さんにしましても、今回の東日本の東北電力さんにしましても、電気の復旧が非常に早い。それから非常用電源も発達していると。被災直後に原始の時代に戻ったような被災対応の準備も非常に大事ですが、電気を使った復旧の準備もしておく必要があると考えております。こういう意味で電気自動車の電気を使った被災対応についても今検討しているところです。

この活動の考え方として大切なことというのは、普通、コミュニティとか社会というのは居住地を単位に発生している社会と考えられています。皆さんご自身の生活を振り返っていただいても同感していただければと思うのですが、朝家を出て夜帰ってくるまでほとんど移動という生活をしている場合が多いわけですし、この動き回っている間、この間だけ不思議なコミュニティを形成している。しかもそのコミュニティのボリュームというのが非常に大きなものになってきている。これを我々は暫定コミュニティと呼んでいるんですが、移動の間だけ発生するコミュニティ、この暫定的なコミュニティを管理するということを考える必要がある。これまでは例外的な対応だったわけで、これを詳しく書いていく計画はないわけですね。そういう目線で見ると、移動する市民が多数になることは想定されていないわけで、何か足りない。まず移動する市民にスキルの高い被災対応は期待できない、どこに防災倉庫があるか知らない、その倉庫に何が入っているか知らない、そういった人々がする防災対応というのはやはり大まかなものになるしかない。そういった不特定多数でも、ある程度指揮命令といいますか、管理体制に入る必要があるわけで、そのためにはそれなりに単純な情報配信システムが必要ということで、そのための防災計画が必要になるということです。

業務市街地における災害時の特徴として、大量に帰宅困難者問題が発生するわけですが、移動市民の人口比率が高いということと密接な話しです。帰宅困難者問題が発生している時というのは、合わせて色んな問題が発生している。それは日頃の便利の中にある中で突然電気が止まる。エレベーター、エスカレーターが動かなくて最上階に取り残される、あるいは要治療のケアが突然止まって命が危なくなる人が出てくるとかですね、今の私たちの便利過ぎる社会が問題となっている。帰宅困難者問題というのは一つの顔であると言えます。こちらに出てきたスライドは外国人が被災した場合どうするかということで、説

明用サイトが準備されるべきだということで昨年の訓練で作った「あなたは簡単には帰れませんよ」と書いた説明サイトです。

これは隣組が発足した時の新聞記事です。これからどうするのかということ朝日新聞さんが掲載したもの。私どもの取組みが貢献した、有意義だったことは、帰宅困難者をビル内に滞留させるためには何の準備が必要かということを検討し、関係者と共有した資料がこれです。これは3つのゾーンに分ける必要があると。

開放ゾーン、スタッフゾーン、立ち入り禁止ゾーン。なぜこのゾーン分けが必要なのかといいますと、被災時に日頃、いない人が建物内に入ってくるという普段と違う世界が生まれてくる。従いまして、外の人を入れないということではできないわけですが、日頃からゾーン分けの準備をしておかないと、玄関を開いた際に奥まで人が入ってくる。これは隣組ができて3年目のころにメンバーで共有した一つのスキームです。

その他にも色々あるのですが、その後我々が提唱したDCP、ある特定の機能だけ集中して非常に強固にしていこうと、それが被災後の対応に非常に有益であると。このDCP、インフラだけ整備しても追い付かないこともあって。やはり管理する人がいないとなかなか機能しないと。一番典型的な例は神戸の時にあったのですが、県庁さんが全国の被災地と繋がる衛星通信をお持ちであると。そのための非常用電源を入れることが出来る人が到着するまで1日掛かって、丸1日使えないということがあった。

やはり設備だけでもなかなか機能しないわけで、それを誰かがいつも動かせるようにスタンバイさせる。これを準備していないと投資した設備が無駄になってしまうということがあります。私どもがDCPを提唱した時に、どのあたりに自分たちの利点があるかということ過去、防災担当の方にご説明申し上げた時に作成した資料なのですが、1番が建物の耐震性、2番が水・食料、3番が避難場所と書いてありますけれども、この辺が普段防災にあたっている方が心を開いている所でありまして、それに対してそれ以外に次に使いそうなもの、通信、電気、トイレ、担い手ですね。この辺を東京駅周辺防災隣組が主張し、整備するように努めていくということになっています。

丸の内という場所は1、2、3番が結構安心できるということもあったのですが、都下に1人で来て生きながらえた後に必要なものであるわけでありまして、これを強固にしておくということは次の項目に繋がるということで有意義ということ。問題はこの4、5、6、7を機能させるためにはオペレーターがいると。担い手がいると。ここが見つかるか見つからないかということが大変な論点となりました。

先ほど冒頭でも申し上げましたが、地域の防災をするために就職する人はいないということで、この担い手を見つけるということは非常に簡単なことではないと。これはイソップのねずみの会議の絵を借りてきましたけれども、猫に鈴をつけるということは賛成するけれども、誰が付けるのかということがなかなか決まらず、話が前に進まない。ここは都市再生安全確保計画に関わる全県の全民間メンバーの共通の悩みとなるところでございます。ということでこのDCPを進めるに、何を、どういう基準をつくっていけば良いかと

いうことで、私どもの話をさせていただきます。

まずは電気ですね。通常の電力会社さん、こちらの場所では東京電力ですけれども、謙遜されて1週間は復旧しませんよと言いますけれども、色々勉強させていただきますと、かなりすごいシステムをお持ちであって、電気の復旧はたぶん早いだろうと。そこに来て新しい非常用エネルギーというものが何種類もあります。例えば六本木ヒルズにあるガス発電なんかは割と有名でありますけれども、それ以外にも今色々ございます。こういうものをビルが整備して、なおかつ電力会社の通電が早いということを考えた時に、電気が停止した時に1週間暮らすという被災対応ばかりを考えるのではなく、むしろ電気を如何に上手に使うて残りの破損した機能を補っていくかという対応を検討しておくことが今の時代の災害時の知恵となると思います。

こちらは机上のシミュレーションなのですが、御茶ノ水には多くの病院がありますけれども、あれらをエネルギー上繋げたらどのような優位性が生まれるかというもので、物理的には数百億円程度の施工費で病院を繋げられるという事が分かっています。実際には順天堂の電力を隣の医科歯科が借りた時の費用の精算はどうするかというマネジメント上の問題がありまして、なかなかそちらの方の壁が非常に高く乗り越えられないのですけれども、物理上のエネルギーの連携はそんなに難しい話ではないということです。

それから通信ですけれども、情報サービスが発達したお蔭で、電話網ではない通信網、インターネットなどが発達してきておりまして、輻輳も起こるのですけれども輻輳を上手に迂回する手は多くはないと。

それからトイレの問題もございまして、今被災した場合の最有力はマンホールトイレですけれども、このマンホールトイレで帰宅困難者を受け入れるというのはなかなかしんどいものがありまして、私どもも訓練でたまに作るのですけれども、5基作るのとはなんとか頑張ってできるんですけれども、これを100基作るというのはちょっとしんどくてなかなか作れないなという感じがします。それを考えますと普段使っているビルのトイレを同じように使えるということが、被災直後のビルの対応として非常にふさわしいと。流す水と流れた汚水を受け入れる先ですね。下水管が被災して詰まるということが十分考えられますので、この2つをどうやって担保するかということを設計する気があればできなくはないと。

こういった機能安定をした拠点を市民の努力で作っておきますと、これは青梅街道沿線にその拠点を作った場合のイメージですけれども、がんばって10Km歩けばそこには必ず利便機能があるという市街地が作れるだろうと、こうなった時に被災対応というものは迅速に機能するということが私たちの考えでございます。大変短い時間で、詳しい説明を省かせて頂きましたけれども、東京駅周辺防災隣組の取組みについては以上です。

川崎市まちづくり局市街地開発部 竜野部長

守様、どうも有難うございました。只今ご紹介頂きました東京駅周辺の取組みにつきま

して何かご質問等ございましたら挙手願います。

それではご質問等無いようでございますので、続きまして次第3の(2)でございます。
NTT東日本様の方からお知らせがございますということで、川崎駅周辺における安全確保の取組みに関連いたしまして、NTT東日本川崎支店様からお願いしたいと思っております。
川崎支店支店長・古川様、お願い致します。

(2) NTT東日本からのお知らせ

NTT東日本 古川支店長

只今ご紹介いただきました、NTT東日本川崎支店の古川でございます。簡単にご紹介をさせていただきたいと思っておりますが、今、守先生からもお話しがありましたとおり、通信はいざというときに輻輳、混雑をして繋がらないというケースがあります。完璧に繋がるシステムを作るということは非常に難しいのですが、色んな手段を持つておくことによって、有事の際に繋がりやすい環境を確保しておくということが重要ではないかなと思っております。

今日ご紹介させていただきますのは、黄緑色のパンフレットの中に1枚入っているのですが、災害対応型 Wi-Fi 自動販売機のご紹介というのをさせていただきたいと思っております。何かと言いますと、飲料等の自動販売機に Wi-Fi、無線 LAN が載っているというものです。このパンフレットにある光ステーションというサービスが乗っているというものです。分かり難いので光ステーションの紹介を簡単にさせて頂きたいと思っておりますけれども、このサービスは私どものフレッツ光というサービスがありますけれども、光回線に乗ったサービスです。

特徴としましては、よく巷で携帯電話会社さんの Wi-Fi というシールをご覧になったことがあるのではないかと思います。きのこのマークであったり、白い犬のマークであったりが貼ってあるかと思いますが、このサービスについては通信事業者に関係なく Wi-Fi が繋がります。例えばドコモのスマートフォンを持っている方であろうが、あるいは au さんのスマートフォンを持っている方であろうが、どの方でも繋がれるという特徴があります。ずっと繋がるわけではなくて、平時は1日30分まで、15分×2回 Wi-Fi にアクセス、抜けられるということでございます。このサービスを設置する光回線を持っているオーナー様、契約者が一般の方と公衆無線 LAN のような Wi-Fi とは別にセキュリティを切ってお使いいただくこともできます。

それから⑤とありますけれども、災害時無償で開放いたします。先ほど15分×2回、普通の方がお使いいただけると申し上げましたけれども、災害時にはどなたでもご利用いただけると。1回繋ぎ続けると他の方が使用できなくなるので1度切れますが、繋ぎ直しは何回でもできるというサービスです。これを自動販売機に載せてしまうというものです。ちなみにこの光ステーションはフレッツ光ネクストをお使いの方であれば基本的に1台は

無料でお付けさせていただいているものです。これを自動販売機に載せてしまいましょうというものです。自動販売機の業者さんが光回線の料金を負担するので、とある会場に自販機が3台くらい並んでいて、そのうち1台をこれにしましょうとしますと、その分の料金は自動販売機の業者さんが負担されるということで、自動販売機のオーナーさんにはご負担はかからないというものです。

裏を見て頂きますと、災害救援ベンダーとありますけれども、災害時に飲料メーカー様の自動販売機ですので、何かあった時には無料でその中の飲み物も飲めると、開放するという機能もついております。繰り返しになりますけれども、これで通信が完璧に繋がるというものではないですが、ひとつの可能性としてあるのかと思いますし、光の回線を引いていらっしゃる方は是非、光ステーションを1度入れて頂けるとよろしいのかなと思いますし、そうでなくても今回の一時避難場所としてされている方は自動販売機もたくさん置かれているのではないかなと思いますので、1台これに替えてみて、何かの時に救援ベンダーとして飲料もご活用いただけるのではないかと思いますご紹介させていただきました。有難うございました。

川崎市まちづくり局市街地開発部 竜野部長

古川様、有難うございました。只今ご紹介頂きました光ステーションの内容につきまして、ご質問等ありましたら挙手をお願いいたします。

よろしいでしょうか。それでは続きまして次第3の(3)にあります今後の取組に入らせていただきます。こちらの方につきましては私の方からご説明させていただきます。

(3) 今後の取組

川崎市まちづくり局市街地開発部 竜野部長

資料5の都市再生安全確保計画作成スケジュールの方をご覧いただきたいと思います。平成26年度の取組みでございますけれども、都市再生安全確保計画作成部会につきましては、計画の実施主体でございます川崎駅周辺帰宅困難者等対策協議会の取組みに合わせまして、計画の変更等が生じる場合につきまして必要に応じ部会を開催する予定でございます。

部会の開催方法についてですが、変更内容によりまして都市再生安全確保計画作成部会の会則第8条の規定に基づき、事案の概要を記載いたしました書面票決により部会の開催に代える場合もありますので、この場でご承知おき願いたいと思います。

また、川崎駅周辺帰宅困難者等対策協議会につきましては、行動ルールの取組みの検証や情報共有を目的といたしまして、適宜会議を開催することとしておりますので、開催につきましてはその都度別途、事務局の方からお知らせをさせていただきます。

只今ご説明させて頂きました内容につきまして、ご質問等ありましたらお願いいたしま

す。

それでは次第4の(1)でございます。閉会でございますが、閉会にあたりまして本部会にご出席いただきまして計画作成までご指導賜りました内閣官房、地域活性化統合事務局の大寺参事官から一言ご挨拶を頂きたいと思っております。大寺参事官、宜しくお願いいたします。

内閣官房 地域活性化統合事務局 大寺参事官

ご紹介頂きました内閣官房地域活性化統合事務局で参事官をしております大寺と申します。本日は川崎駅周辺地域におかれまして都市再生安全確保計画が皆さま方のご協力によりまして作成できましたことを非常に嬉しく思っております、これまでの皆さま方のご理解に対して敬意を示すとともに御礼を申し上げたいと思います。

この川崎の計画は全国で4番目ということでございます。大阪、京都、名古屋に次いで4番目ということです。今年度、残りわずかでございますが、横浜、札幌、新宿ということで、予定でございますが合計7地域で都市再生安全確保計画が作成されるものと思っております。ちなみに川崎さんは首都圏では初の計画ということでございます。

この都市再生安全確保計画につきましては、私ども内閣官房、内閣府という立場で補助金も出してございまして皆さんをご支援しておりますけれども、平成24年度から始めまして、25年度末で7地域で計画が出来そうだということでございます。これから各地域で作られることを期待しているところでございますけれども、まだまだ皆様も試行錯誤的なところが多いのではないかと思います。先ほど今後の取組についてご説明がありましたけれども、更なる計画のブラッシュアップを進めて頂ければと思っております。併せまして、いくつかの地域で計画が出来てきましたので、作成された計画の内容につきまして、各地域間で共有していただけるようなことも進めていきたいと思っております。

良い所はどんどん真似して頂くということで、もちろん各都市、各地域で状況が違うところはあるかもしれませんが、更に各地域で素晴らしい安全確保計画が作られるように助けていければと思っております。

特徴的なところを何点か申し上げますと、マップが色々できているとかですね、あとNTTさんからご提案があったりですとかがあったと思います。それから地下街の安全確保計画、川崎はアゼリアというところがあって、先ほどご紹介いただきましたけれども、安全が確保できた場合には利用するというところでございました。

関連情報になりますけれども、国土交通省都市局の街路交通施設課から「地下街の安心避難対策ガイドライン」というものが今年度末に策定される予定です。要するに、より安全にしていくためにはどういふところを懸念していけばいいのか、どういふところを直していったらいいのかというものが出る予定でございます。是非、こういうものも参考に頂ければと思うところでございます。ということで、引き続き私どもとしましても、ハードとソフトの両面について都市再生安全確保計画につきまして支援をしていきたいと思っております。

川崎駅周辺地域におかれましても地域一体となったソフトとハードの両面の対策が進んでですね、人的・経済的被害を防ぐ、そして都市機能の継続性の確保、そして川崎市の国際競争力の向上、都市の魅力の向上を期待しているところでございます。本日はおめでとうございました。

川崎市まちづくり局市街地開発部 竜野部長

大寺参事官、誠に有難うございました。それでは最後になりますが、本会の閉会にあたりまして、本部会の部会長であります小林からご挨拶をさせていただきます。それでは宜しくお願いいたします。

部会長 川崎市総務局危機管理室 小林室長

皆さん、本日はどうもお忙しい中、ご参加頂きまして有難うございました。お蔭を持ちまして、本日、都市再生安全確保計画のご承認をいただきました。この計画ができたからといって安心というものではなくて、今度はこの計画に基づいてどのようなかたちで実際の災害時に対応していくのかということを検証しながら、更に計画の中身、先ほど参事官からもありましたが、更に見直しを図っていく必要があります。

また、川崎市におきましては帰宅困難という課題は川崎駅だけではなく、武蔵小杉駅、溝の口駅、その他にも主要駅がございます。その駅それぞれについて対策を講じていかなければいけないなど。各区ではそういう視点から計画の協議を進めているところでございますが、今回できた川崎駅周辺の計画を他の駅にも参照させながら、川崎市全体の強靱化というものに取り組んでいきたいと考えております。

今日決まった計画でございますが、まだこの協議会ですとか、帰宅困難者等対策協議会を続けていくこととなります。その中で、改めてもう1つもう1つ、トイレの問題等、まだまだ課題がございます。この課題を1つ1つクリアしていくことが大事なのかなと思っております。

計画ができたところから、今度は実際にこの計画に基づいて1つ1つの対応、情報の提供とかございますが、それを積み上げて行って、中身のある計画にしていくことが大事だと思っております。また色々と皆さまのお知恵、ご協力等を頂くこととなりますが、川崎駅の防災、危機管理を強固なものにするために、是非、ご協力の方をいただきたいと思います。

皆様に御礼申し上げますとともに、また来年度からのご協力もお願い申し上げまして挨拶とさせていただきます。色々と有難うございました。

川崎市まちづくり局市街地開発部 竜野部長

有難うございました。それでは最後になります。部会関係者の皆さま、また、帰宅困難者等対策協議会の皆さま方におかれましては、計画作成にご尽力頂きまして誠に有難うございました。今後も引き続きお力添えいただきますようお願い申し上げます。閉会とさせていただきます。誠に有難うございました。

以上